

保護者の皆様へ

全国各地で「いじめ」や「いじめによる自殺」、インターネットや携帯電話等を使った「ネットいじめ」が発生しており、大変憂慮すべき状況となっております。これらを防止するためには、家庭・学校・地域等が協力して子どもを見守ることが大切です。子どもが健やかな成長ができるよう生活の基盤となる家庭のあり方について再確認してください。

1 『家庭』は、深い愛情と信頼で結ばれる「安らぎの場」です。

- (1) 家庭の中に、子どもが愛情につつまれ、温かさを感じられる時間や場を作りましょう。
- (2) 子どもが伸び伸び育つためには、よさを認め、励ますことが大切です。
- (3) 子どもが不安や悩みなどを打ち明けられるように、夕食などで何でも話せる「団欒」の時間を作りましょう。

2 『命』の大切さを教えましょう。

- (1) 「どんなことがあっても、いじめは人間として絶対に許されない」ということを、子どもにしっかり教えましょう。
- (2) 祖父母、両親、そして子どもへと命はつながっています。命を守り、生きすることはすばらしく、かけがえのないことを教えましょう。

3 『しつけ』は、家庭の重要な責任の一つです。(鍛錬の場)

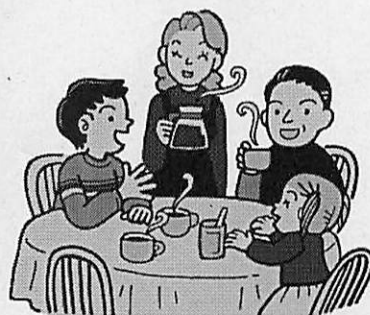
- (1) ルールを守ることや他人への思いやり、弱いものを助ける勇気など、人として生きていくための基本を日常生活の中で教えましょう。
(ほめられて育った子どもは、自信を持ち、思いやりの心が育ちます。)
- (2) 「ならぬものはならぬ」という態度を育てましょう。「いじめをすることも、見ていること」も「ならぬこと」であることを身につけさせましょう。

4 子どもの変化に敏感になりましょう。

- (1) 最近、話をしなくなった、服装が汚れている、学校に行きたがらない、朝、なかなか起きないなど、いつもと違った変化があったときは、子どもと向き合って話をし、学校や関係機関と相談をしましょう。

<相談窓口>

郡山市	こども総合支援センター(ニコニコこども館内)	☎024-924-2525
	こども家庭相談室(ニコニコこども館内)	☎024-924-3341
	郡山市教育委員会学校教育課	☎024-924-2431
	教育研修センター	☎024-932-5283



郡山市教育委員会